

令和5年4月1日から

個人情報保護制度が変わります

文書法政課情報公開係・内線3305

個人情報保護法が一部改正され、4月1日に施行されます。

この改正は、社会全体のデジタル化の情勢に対応し、「個人情報の保護」と「データ利活用」の両立などを目指して行われる

ものです。これまで各自治体の条例により定めていた個人情報保護制度は、法に基づく全国的な統一ルールで運用することになります。

このため、市は「立川市個人情報保護条例」を廃止し、新たに「立川市個人情報保護に関する法律施行条例」等を整備しました。

市が保有する個人情報、市民の方々の大切な情報です。市では制度改正の主旨を踏まえ、引き続き個人情報の保護と活用を適正に行ってまいります。

最大2万円分のマイナポイントの申し込みができるのは、2月末までにマイナンバーカードを申請した方です。マイナポイントの申込期限が2月末から5月末に延長されました。申込方法は「マイナポイント事業」のホームページをご覧ください。

マイナポイント専用端末を置く
お持ちのスマートフォンやパソコンがマイナポイントの申し

■制度の主な変更点

①市が保有する個人情報の取り扱い、法令や国が策定したガイドラインに沿って運用し、疑義が生じたときは、国の判断や解釈に従います。

②個人情報の対象は生存する個人に関するものに限定され、亡くなった方に関する情報は対象外になります。

③郵送や任意代理人による個人情報の開示請求等ができるようになります。くわしくはお問い合わせください。

④市がどのような個人情報を保有するのか明らかにするため、概要をまとめた「個人情報ファイル簿」を市ホームページ等で公表し、透明性の向上を図ります。

マイナポイントの申込期限が延長

最大2万円分のマイナポイントの申し込みができるのは、2月末までにマイナンバーカードを申請した方です。マイナポイントの申込期限が2月末から5月末に延長されました。申込方法は「マイナポイント事業」のホームページをご覧ください。

マイナポイント専用端末を置く
お持ちのスマートフォンやパソコンがマイナポイントの申し

通帳、キャッシュカードなど口座情報が分かるもの(公金受取口座の登録を希望する場合)
※マイナンバーカードの4桁の暗証番号が分からない方や、カード取得時に暗証番号を設定していない方は、市民課(市役所1階14番窓口)で電子証明書に関する手続きが必要です。なお、電子証明書に関する手続きをした当日や、カードを取得した当日はマイナポイントの申し込みを行うことができませんので、ご注意ください。

マイナポイントおよびマイナポイント制度に関すること
マイナンバー総合フリーダイヤル
0120(95)0178
マイナポイントの申し込みに関すること
立川市マイナポイントコールセンター・内線3206

電子証明書の登録に関すること
市民課窓口係・内線1370

防衛省の交付金をまちづくりに有効活用しています
市は、防衛省の交付金を活用し、公共施設の整備や市民の生活の利便性向上に役立てています。令和4年度に実施した事業は次のとおりです。くわしくは市ホームページをご覧ください。

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業
女性総合センター
第三学習室視聴覚設備等更新工事
練成館中規模改修工事
泉町庭球場夜間照明設備改修工事
第一中学校給水管改修工事
第一中学校校庭整備工事
第九中学校校庭整備工事
消防ポンプ自動車購入事業
高年齢者インフルエンザ予防接種事業

子どもインフルエンザ予防接種補助事業
自動車体外式除細動器(AED)整備事業
基金
子育て・健康複合施設整備事業基金
企画政策課・内線2691

不用品の処分に無許可の回収業者を利用しないでください
家庭から出た家電製品や粗大ごみ等を回収するには、市の委託や許可を受けていることが必要です。無許可の回収業者にご注意ください。産業廃棄物処理業や古物商の許可だけでは回収できません。

無許可の業者によって回収された家電製品や粗大ごみ等が、不法投棄や不適正処理された事例が報告されています。
粗大ごみ収集の申し込みや、家電製品等の不用品処分でお困りの方は、ごみ対策課にご連絡ください。不用品の適正な処分にご協力をお願いします。

ごみ対策課(531)5517
「市民マップ」を配布
市は、市内の地図業者と協力し、公共施設や避難所、観光情報を掲載した「市民マップ」(縮尺1万分の1、A1判)を作成しました。次の施設で3月22日(水)から無料で配布します。

市役所(1階総合案内)、窓口サービスセンター、健康会館、歴史民俗資料館、各連絡所・地域学習館・図書館・市民体育館・福祉会館
広報課・内線2745

業基金
子どもインフルエンザ予防接種補助事業基金
自動車体外式除細動器(AED)整備事業基金
子育て・健康複合施設整備事業基金
企画政策課・内線2691

不用品の処分に無許可の回収業者を利用しないでください
家庭から出た家電製品や粗大ごみ等を回収するには、市の委託や許可を受けていることが必要です。無許可の回収業者にご注意ください。産業廃棄物処理業や古物商の許可だけでは回収できません。

無許可の業者によって回収された家電製品や粗大ごみ等が、不法投棄や不適正処理された事例が報告されています。
粗大ごみ収集の申し込みや、家電製品等の不用品処分でお困りの方は、ごみ対策課にご連絡ください。不用品の適正な処分にご協力をお願いします。

ごみ対策課(531)5517
「市民マップ」を配布
市は、市内の地図業者と協力し、公共施設や避難所、観光情報を掲載した「市民マップ」(縮尺1万分の1、A1判)を作成しました。次の施設で3月22日(水)から無料で配布します。

新型コロナウイルス感染症対策

3月13日(月)からのマスク着用の考え方

国の指針で、これまで原則として屋外ではマスク不要、屋内ではマスク着用となっていました。3月13日(月)からは、個人の主体的な選択を尊重し、マスクの着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いします。

ただし、重症化リスクが高い方への感染を防ぐため、次のような場合にはマスクの着用を推奨します。

- 医療機関を受診するときや、高齢者施設などを訪問するとき
- 通勤ラッシュ時など、混雑した電車やバスに乗車するとき
- 高齢者や妊婦、基礎疾患のある方など、重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行くとき

健康推進課業務係(527)3632

新型コロナウイルスワクチン接種

新型コロナウイルスワクチンは市内医療機関等で接種を受けられます。くわしくは市ホームページをご覧ください。コールセンターにお問い合わせください。

■接種の予約・相談、お問い合わせ
●立川市新型コロナウイルスワクチン接種予約センター(コールセンター)
☎0120(741)567
〔土曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時30分〕



立川市接種予約システム



■新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

- 東京都発熱相談センター 症状があり、かかりつけ医がない方など
☎03(5320)4551、☎03(5320)4411ほか
〔土曜・日曜日、祝日を含む、24時間〕
- 東京都電話相談窓口(新型コロナ・オミクロン株コールセンター)
症状はないが不安がある、感染予防や変異株に関して聞きたい方など
☎0570(550)571〔土曜・日曜日、祝日を含む、午前9時～午後10時〕